

第11回国立大学法人奈良教育大学役員会議事要録

1. 日 時 平成23年 3月24日(木) 13時30分～14時30分
2. 場 所 学長室
3. 出席者 長友学長、中谷理事(教育)、鷲山理事(渉外・連携担当)
4. 陪席者 藤巻監事、山田監事、生田副学長(企画)、佐野副学長(研究)
5. 議題等

◎審議事項

- 1 平成23年度計画について
- 2 平成23年度予算編成方針について
- 3 平成23年度教員免許状更新講習予算等について
- 4 規則の一部改正について
(人事院勧告等に対応した給与関係規則の改正にかかるもの)
 - ・国立大学法人奈良教育大学役員報酬規則の一部改正
 - ・ " 教職員給与規則の一部改正(会計業務の見直しに伴う関係規則の改正にかかるもの)
 - ・国立大学法人奈良教育大学教職員旅費規則の一部改正
 - ・ " 謝金支給要領の一部改正
 - ・ " 施設、講堂及び職員会館の使用料金について

◎報告事項

- 1 特命担当副学長について
- 2 センター再編等について
- 3 平成23年度学部・大学院入学試験の実施状況について
- 4 平成23年度教員研究経費・教育研究用設備維持費の配分方針について
- 5 東日本太平洋沖地震の発生に伴う対応等について

6. 議 事

◎審議事項

- 1 平成23年度計画について
審議の結果、軽微な文言の修正については学長に一任することとされ、承認された。
- 2 平成23年度予算編成方針について
審議の結果、承認された。
- 3 平成23年度教員免許状更新講習予算等について
審議の結果、承認された。
- 4 規則の一部改正について
(人事院勧告等に対応した給与関係規則の改正にかかるもの)
 - ・国立大学法人奈良教育大学役員報酬規則の一部改正
 - ・ " 教職員給与規則の一部改正審議の結果、全て承認された。
(会計業務の見直しに伴う関係規則の改正にかかるもの)
 - ・国立大学法人奈良教育大学教職員旅費規則の一部改正
 - ・ " 謝金支給要領の一部改正
 - ・ " 施設、講堂及び職員会館の使用料金について審議の結果、全て承認された。

◎報告事項

1 特命担当副学長について

学長から、特命として置いている評価担当副学長を3月31日までの任期とし、4月以降は評価担当副学長を置かないこととする旨報告があった。

また、このため、評価担当学長補佐は規則に従い企画担当副学長の下に置くこととした旨補足があった。

2 センター再編等について

平成23年3月24日付けで新たにセンターを再編したことについて報告があった。

また、再編の目的、各センター及び部門の事業内容、各センターの機能・役割、相互連携と調整を図るため新たに「教育研究支援機構」を設置したこと等、再編計画の詳細説明があった。

3 平成23年度学部・大学院入学試験の実施状況について

平成23年度の学部・大学院入学試験の実施状況について報告があった。

4 平成23年度教員研究経費・教育研究用設備維持費の配分方針について

平成23年度教員研究経費・教育研究用設備維持費の配分方針について説明があった。

5 東日本太平洋沖地震の発生に伴う対応等について

3月11日に発生した東日本太平洋沖地震の被害に対する本学の対応措置等について報告があった。